

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
京都YMCA国際福祉専門学校	平成9年4月1日	加藤 俊明	〒604-8083 京都市中京区三条柳馬場東入ル中之町2番地  (電話) 075-255-3287				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人 京都YMCA学園	平成2年3月30日	野村 武夫	〒604-8083 京都市中京区三条柳馬場東入ル中之町2番地  (電話) 075-255-3287				
目的	介護福祉士の養成						
分野	課程名	認定学科名	専門士	高度専門士			
教育・ 社会福祉	社会福祉専門課程	介護福祉学科	平成6年文部省告示第84号	無			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業 時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	1920	1260	210	450	0	0
単位時間							
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
80 人の 内数	30 人の 内数	3 人	14 人	17 人			
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日	成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席状況、授業態度、試験結果を総合的に評価し、6割以上の評価で単位を認定する。				
長期休み	■学年始:4月1日～4月10日 ■夏季:7月25日～8月25日 ■冬季:12月20日～1月7日 ■学年末:3月25日～3月31日	卒業・進級 条件	(進級) 当該学年で修得すべきすべての科目について単位の修得 (卒業) 修得すべきすべての科目について単位の修得 特別活動における成果で認定				

生徒指導	<b>■クラス担任制:</b> 有	課外活動	<b>■課外活動の種類</b>  近隣の福祉サークルボランティア等
	<b>■長期欠席者への指導等の対応</b> 担任により定期的な連絡及び保護者を含めた面談を実施する		<b>■サークル活動:</b> 無
就職等の状況	<b>■主な就職先、業界等</b>  福祉業界	主な資格・検定等	<b>■国家試験・検定 介護福祉士(卒業と同時に取得)10人/10人</b>
	<b>■就職率<sup>※1</sup></b> : 100 %		
	<b>■卒業者に占める就職者の割合<sup>※2</sup></b> : 100 %		
	<b>■その他</b>  0		
	(平成 28 年度卒業者に関する 平成29年5月1日 時点の情報)		
中途退学の現状	<b>■中途退学者</b> 3 名	<b>■中退率</b> 10 %	
	平成28年4月1日時点において 在学者 30 名 (平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において 在学者 27 名 (平成29年3月31日卒業者を含む)		
	<b>■中途退学の主な理由</b>  進路変更、学業不振		
	<b>■中退防止のための取組</b>  出席不良者に対し早期に面談等を実施し、個別の指導を行う 必要に応じて家庭との連携を図り、生活指導を徹底する		
経済的支援制度	<b>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度:</b> 有 <b>■専門実践教育訓練給付:</b> 給付対象		
第三者による学校評価	<b>■民間の評価機関等から第三者評価:</b> 無		
ホームページ	<a href="http://kyoto-c.kyotoymca.or.jp/">http://kyoto-c.kyotoymca.or.jp/</a>		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

厚生労働省認可の介護福祉士養成施設において、指定カリキュラムとして示されている内容を網羅したカリキュラムを編成する。さらに、卒業後、円滑に職業人として職務の遂行ができるよう、その周辺知識においても必要に応じて学習に取り入れていく。

さらに実際の福祉現場における専門性や、新たに必要となる実務に関する知識・技術について、職業現場との連携を保ちつつ情報収集を図り、教育課程に反映させる。そのために、業界有識者や福祉施設の実務者等により組織され、教育課程編成委員会での意見交換や、福祉現場の実習先責任者と教員の懇談会を実施し、その内容を積極的に活用し、学校独自の教育課程を編成するものとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教務規程に基づき、教育編成は法令の定める基準により校長が編成する。その過程において、介護福祉士として必要となる現状の福祉現場における専門性の動向や、最新の知識・技術について、校長、教務主任、介護福祉科学科長を含めた学校関係者と、業界有識者や福祉施設の実務者により組織された教育課程編成委員会にて意見交換をする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年12月26日現在

名前	所属	任期	種別
中西 昌哉	京都府知的障害者福祉施設協議会 副会長	平成29年4月～30年3	①
片山 雅巳	社会福祉法人健光園 藤城の家 サブマネージャー	平成29年4月～30年3	③
加藤 俊明	京都YMCA国際福祉専門学校 校長	平成29年4月～30年3	
阿部 和博	同 副校長	平成29年4月～30年3	
新井 純	同 介護福祉学科教員	平成29年4月～30年3	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

平成28年3月18日 14:00～16:00

平成28年9月9日 13:30～15:30

平成28年12月16日 13:30～15:30

平成29年10月26日 13:30～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

コミュニケーション技法の充実を図ることを目的に1年で基礎、2年で応用を学ぶ。

実習先との連携を持つべく、実習先担当者と教員との懇談会を実施し、双方のすり合わせをした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

ケアワークは特定の目的に基づいた体系的な援助活動であり、加齢ないし障害によって種々の問題に直面している他者のために高い倫理性を保持しながら専門的知識と技術に基づき、一定の目的のもとに自己を用いていく実践活動である。こうした実践的専門性を身につけ、自己を用いるためには、特別な教育・訓練により基礎的な知識や技術、心構えを学ぶ必要がある。そのために、学内での講義と演習により、介護福祉士に求められる専門的な知識と技術、専門的実践援助職としての倫理観を身につけると同時に、それを様々な介護場面で行われる個別ケアの観点から、実践の中で検証し、評価し、自己課題を発見し修正する場として、職業現場での実習を不可欠な学習と位置付ける。

実習は福祉施設等と協定を結び、必要な日数、時数、学習内容が行われるよう実習環境を整備し、施設及び学校担当者は連携を取りながら進めていく。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

学生は福祉施設において、実習承諾書(協定書)の内容に基づき、介護福祉士実習指導者講習会を修了した担当施設職員により指導、援助を受けて実習を行う。教員は実習先を定期的に巡回し、施設担当職員より報告を受け、監督・助言を行い、学生が施設において適切な実習が行えるように指導する。  
教員は各実習先より報告される日常業務の遂行状況と実習評価、及び学生の自己評価と発表の内容等を総合的に判断し、学習成果として評価する。

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
実習Ⅰ	各施設の特性及び1日の流れ、利用者の日常生活の支援のあり方を把握する。利用者理解を中心にその家族とのコミュニケーションの実践、多職種協働の実践、介護技術の確認、自己覚知を重点的に理解する。 利用者の様々な生活の場を知り、居宅サービスの役割と生活の場としての多様性を理解する。さらに入所施設の理解、利用者の個別性、コミュニケーションの実践、専門職種の業務内容と協働、介護技術の実践などを理解する。	障害者支援施設清湖園、花の木医療福祉センター、老人保健施設桃寿苑、宇治明星園特別養護老人ホーム、京都市柘野特別養護老人ホーム障害者支援施設こひつじの苑、介護老人保健施設おおはら雅の郷、特別養護老人ホームももやま、特別養護老人ホームヴィラ上賀茂、京都市本能特別養護老人ホーム、特別養護老人ホーム原谷こぶしの里、平成老人保健施設、特別養護老人ホーム梅津富士園など
実習Ⅱ	ひとつの施設において継続して実習を行い、対象者の介護計画の作成、介護計画実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった一連の介護課程のすべてを継続的に実施し、実践力を身につける。	

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員は専門科目の実務に関する知識・技術、その教授方法について定期的及び継続的に研修・研究の機会を持つ。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

専門科目は、法律や制度社会環境によって変化している現代では、常に研修等を通して新しい情報を収集し、職業現場をめざす学生に、時事に沿った適切な授業内容を提供することが必要である。それ以外にも、実際に職業現場において求められる人物像を正しく理解するために現場を実際に訪問し、現場の求める生きた情報を指導教員が得る機会を持つことを重要な研修として位置づける。

現場の声が学べる現場担当者や有識者の講演会等が含まれる学会や、介護福祉士養成施設協会等が実施する研修などは、指導教員同士の情報交換等により授業力向上につながることから、積極的な参加を勧める。

② 指導力の修得・向上のための研修等

近年特に社会情勢が多様化し、学生のあいだにも学力に大きな開きが見られるようになった。教員の指導力には今後ますます柔軟性が求められることから、専攻分野に限らない、様々な対象者への講義・指導をも学校として研修と位置付け、学生対応や授業展開の改善に役立てるものとする。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

教育現場と実務者の知識や技術の一貫性を図るため、教員は福祉施設の現場責任者との懇談と意見交換の時を持つ。これによって学校側の実習への期待、実習施設側からは現場からの養成施設での教育への期待をそれぞれ出し合い確認をするとともに学び合う時とする。教員を日本介護福祉教育学会や日本介護士養成施設協会などの研修に派遣し、専攻分野の最新研究にふれ、または携わることで実務に関する知識・技術の向上、指導力向上を図る。情報収集のための福祉施設等への訪問を定期的に行い、求められる人物像や資質などについて話し合い、各教員間で共有し、相互の理解を深めていく。

② 指導力の修得・向上のための研修等

日本介護士養成施設協会主催の全国教職員研修会や京都府専修学校各種学校協会の教員研修を中心に実践の中での指導力をあげてゆく研修、社会環境や制度の変化変更に伴う教員としての知識の向上を図る研修に積極的に派遣し、指導力を向上させる。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

質の高い専門家の養成のためにカリキュラム、授業運営、学校行事、備品の整備などを工夫し、在校生の状況に合わせて様々な試行錯誤を繰り返しながら学校運営を続けている。裁量の拡大と自主自律的な教育活動が大きくなりながら、しかしその実態を外から見えなくしておく事は、学校の独善を進め、一部の恣意的な学校運営を推し進める事になり、本来あるべき方向を容易に見失う事になる。学校はその教育内容や学校運営について広く公表し、評価を受け常に改善をしてゆく姿勢を持つ必要がある。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"><li>・理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野における職業教育の特色は何か)</li><li>・学校における職業教育の特色は何か</li><li>・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか</li><li>・理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか</li><li>・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか</li></ul>

(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的等に沿った運営方針が策定されているか</li> <li>・事業計画に沿った運営方針が策定されているか</li> <li>・運営組織や意志決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか</li> <li>・人事、給与に関する制度は整備されているか</li> <li>・教務、財務等の組織整備など意識決定システムは整備されているか</li> <li>・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか</li> <li>・教育活動に関する情報公開が適切になされているか</li> <li>・情報システム化等による業務の効率化が図られているか</li> </ul>
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか</li> <li>・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。</li> <li>・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか</li> <li>・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。</li> <li>・関連分野の企業・関係施設等、業界団体等の連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか</li> <li>・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか</li> <li>・授業評価の実施・評価体制はあるか</li> <li>・職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか</li> <li>・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか</li> <li>・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか</li> <li>・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</li> <li>・関連分野における業界との連携において優れた教員（本務・兼務含め）の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか</li> <li>・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか</li> <li>・職員の能力開発のための研修等が行われているか</li> </ul>
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率の向上が図られているか</li> <li>・資格取得率の向上が図られているか</li> <li>・退学率の低減が図られているか</li> <li>・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか</li> <li>・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか。就職率の向上が図られているか</li> </ul>
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路・就職に関する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生相談に関する体制は整備されているか</li> <li>・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の健康管理を担う組織体制はあるか</li> <li>・課外活動に対する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の生活環境への支援は行われているか</li> <li>・保護者と適切に連携しているか</li> <li>・卒業生への支援体制はあるか</li> <li>・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか</li> <li>・高校、高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか</li> </ul>
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか</li> <li>・防災に対する体制は整備されているか</li> </ul>
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集活動は、適正に行われているか</li> <li>・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか</li> <li>・学納金は妥当なものとなっているか</li> </ul>

(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか</li> <li>・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか</li> <li>・財務について会計監査が適正に行われているか</li> <li>・財務情報公開の体制整備はできているか</li> </ul>
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか</li> <li>・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか</li> <li>・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか</li> <li>・自己評価結果を公開しているか</li> </ul>
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか</li> <li>・生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか</li> <li>・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等)の受託等を積極的に実施しているか</li> </ul>
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価の結果を受けて本校が取り組むべき課題が明確になった。これを受けて、YMCAの大きな強みである奉仕活動体験に積極的に取り組むように促し、精神的価値観を構築するべく教育活動の効果的な構成を工夫し、地域との密接な関係となるべく取り組みを行っている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年12月26日現在

名前	所属	任期	種別
黒木 保博	同志社大学社会学部社会福祉学科 教授	平成29年4月～30年3月	企業等委員
阪野 学	大阪成蹊短期大学幼児教育学科 准教授	平成29年4月～30年3月	企業等委員
山本 孝	フィットネス企画Q代表	平成29年4月～30年3月	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL: <http://kyoto-c.kyotoymca.or.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校理念・教育目標、具体的な教育活動、学校評価に関する委員会の活用状況などを、学校ホームページを通じて情報提供を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育・人材養成の目標及び特色</li> <li>・校長名、所在地、連絡先等</li> <li>・学校の沿革、歴史</li> <li>・その他諸活動</li> </ul>
(2) 各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者に対する受入れ方針及び入学者数、定員</li> <li>・カリキュラム、授業方法及び年間授業計画</li> <li>・学習の成果として取得を目指す資格等</li> <li>・進級、卒業の要件及び評価基準</li> <li>・卒業生数、卒業後の進路(就職者数、主な就職先)</li> </ul>
(3) 教職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員数</li> <li>・教職員の組織、教員の専門性</li> </ul>
(4) キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習、実技等の取組状況</li> <li>・就職支援等への取組等</li> </ul>
(5) 様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事への取組状況</li> <li>・課外活動</li> </ul>
(6) 学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生支援への取組状況</li> </ul>
(7) 学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生納付金の取扱い(金額、納入時期等)</li> <li>・活用のできる経済的支援措置の内容等(奨学金等の案内)</li> </ul>
(8) 学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正味財産増減計画書</li> <li>・貸借対照表</li> <li>・財産目録</li> <li>・正味財産増減計画書</li> <li>・貸借対照表</li> <li>・財産目録</li> </ul>
(9) 学校評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己評価、学校関係者評価の結果</li> <li>・評価結果を踏まえた改善方策</li> </ul>
(10) 国際連携の状況	なし
(11) その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: <http://kyoto-c.kyotoymca.or.jp/>



授業科目等の概要

(社会福祉専門課程 介護福祉学科) 平成29年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間の尊厳と自立	生きることは何かを歴史やそれに関わった人物を通じて個々が考え、その尊厳の保持について理解を深める。	2後	30	2	○			○			○	
○			人間関係とコミュニケーション	自分や相手のこころの動きに目を向け、介護実践における人間理解や人間関係、コミュニケーションに生かせるよう学習を深める。	2前	30	2	○			○			○	
○			社会の理解Ⅰ	日本の社会保障の仕組みについて学び、介護福祉士の業務がどのような制度に基づいて遂行されているかを理解する。	1後	30	2	○			○		○		
○			社会の理解Ⅱ	介護福祉士の業務遂行上必要な介護保険制度の知識を身につける。	2後	30	2	○			○		○		
○			資格・就職対策	国家試験の合格に向けての講義及び模擬試験の実施・解説を行う。また、一般常識の習得、模擬面接等の実践を通じて、自己を知り、就職に向けて意識を高める。	2後	30	2	○			○		○		
○			キリスト教と福祉	聖書を通じてキリスト教的価値観を身につけ、「人間とは何か」について現代の生命倫理における諸問題を通じて学びを深める。	1前	30	2	○			○			○	
○			ビジネススキルⅠ	介護実習で必要な記録作成にあたり、考察力を深める練習をレポートや小論文を通じて行う。また、基本文法の復習や漢字、語句、敬語の使い方も学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			ビジネススキルⅡ	就職活動に向けてのビジネスマナー・履歴書の記入について学習する。	1後	30	2	○			○			○	
○			介護の基本Ⅰ	生活支援における介護の基本、福祉制度やサービスのあり方を理解し、介護場面での援助方法についてを学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
○			介護の基本Ⅱ	生活支援において介護者は、専門的知識と技術をもって支えることが求められる。事例検討等を通じて意見交換をし、支援のあり方について学習する。	2後	30	2	○			○		○		
○			介護の基本Ⅲ	生活支援（自立支援や尊厳を守るケア、自己実現）について考え、介護観を築くための基礎知識を習得する。	1通	60	4	○			○			○	
○			介護の基本Ⅳ	多職種が連携する上で必要な知識と技術を身に着ける。介護における安全の確保及び介護者の健康管理についても理解を深める。	1後	30	2	○			○		○		
○			介護の基本Ⅴ	尊厳の保持や自立支援の考え方を理解する。また、感染管理の方策、リスクマネジメント等についても学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
○			コミュニケーション技術Ⅱ	聴覚・視覚障害者を取り巻く現状を分析し、専門家としての対応方法を学ぶ。点字器を使用して点字も学び、視覚障害者の施設見学も実施する。	1前	30	2	○			○			○	
○			コミュニケーション技術Ⅰ	自己のコミュニケーション能力を把握し、介護の必要な人の特性に応じたコミュニケーションを図れるよう、グループワークやロールプレイング等の実践形式を通じて学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			生活支援技術Ⅰ	介護を必要とする人の生活環境を整えるための知識と技術を講義と演習を通じて習得する。	1通	60	4	○			○		○		
○			生活支援技術Ⅱ	「最後までその人らしく生きる」ことができるよう、個別ニーズにあった技術提供を目指し、反復学習を行う。	1通	60	4	○			○		○		
○			生活支援技術Ⅲ	事例検討・事例作成を通じて個々のニーズに合った生活支援ができるよう、知識・技術を習得する。	2前	30	2	○			○		○		

○	生活支援技術Ⅳ	基本介護技術の総復習と捉え、国家試験に準じた実技試験の合格を目指し、技術を習得する。	2 後	3 0	2	○		○		○									
○	生活支援技術Ⅴ	家庭生活（衣食住）に関わる基本知識・技術について実践形式を中心に深める。	2 前	3 0	2	○		○											
○	生活支援技術Ⅵ	高齢者・障害者施設等の現場で活用できるレクリエーションの実験を体験・立案し、自己表現力を身につける。	1 後	3 0	2		○		○										
○	生活支援技術Ⅶ	レクリエーション活動の本質的な楽しさを体験し、主体的に学ぶ。	2 前	3 0	2		○		○										
○	生活支援技術Ⅷ	予防の観点から、コンディショニング（体調や体力を整える力）の知識を習得する。	2 前	3 0	2	○			○										
○	介護過程Ⅰ	介護過程の意義と目的を理解し、アセスメント、介護計画の立案、実施、評価できる能力を身につける。	1 通	6 0	4	○			○										
○	介護過程Ⅱ	事例演習を通じて、知識や技術を活かした客観的・科学的な思考力を習得するトレーニングを行い、介護福祉士としての専門性の確立を目指す。	2 通	6 0	4	○			○										
○	介護過程Ⅲ	生活課題に対してICFの概念を取り入れ学習を進める。また自立支援のための所持能力の活用やQOLの向上を目指し、多職種と連携・協働して介護過程の展開ができるよう学びを深める。	2 前	3 0	2	○			○										
○	介護総合演習Ⅰ	介護実習の意義と目的を理解し、学習態度や礼儀等を身につける。また、実習先の概要を理解し、自己の課題等の把握につとめる。	1 通	6 0	4		○		○										
○	介護総合演習Ⅱ	介護実習における目標の設定、実習記録の書き方について理解する。また、介護福祉士として求められる資質を確実に習得する。	2 通	6 0	4		○		○										
○	介護実習Ⅰ	多様な介護現場において、利用者の理解を中心とし、コミュニケーションを図る。また、多職種連携・協働について理解を深める。	1 集中	2 7 0	1 8				○		○								○
○	介護実習Ⅱ	1施設で継続実習を行い、対象者の介護計画の作成、実施後の評価や修正といった一連の介護過程の実践に重点をおく。	2 集中	1 8 0	12				○		○								○
○	発達と老化の理解	成長や発達の過程を通じて人間を理解し、老年期における症状や疾病の特徴、老化がもたらす生活への影響を多角的に捉え、その対応について学ぶ。	2 通	60	4	○			○										
○	認知症の理解	認知症の基本的な症状の理解を始め、本人主体のケアについて、実際の事例に基づいた演習も通じて考えていく。	1 通	60	4	○			○										○
○	障害の理解Ⅰ	障害（基礎知識・運動障害・内部障害）について学び、日常生活への影響について個別性を重視し、その支援方法を学ぶ。	1 後	30	2	○			○										
○	障害の理解Ⅱ	障害（言語障害・発達障害・精神障害・高次脳機能障害・難病等）の特性や状態を理解し、潜在能力を引き出せるよう個別支援について学ぶ。	2 前	30	2	○			○										
○	こころとからだのしくみⅠ	人のこころとからだの成り立ちと仕組みを理解し、老化に伴う身体的・心理的変化の特徴を知る。また、日常生活動作に関連させ、介護に適切に生かせるよう学習する。	1 通	60	4	○			○										
○	こころとからだのしくみⅡ	死を目前にした人のこころとからだについて理解し、尊厳ある介護に結び付けることができるよう学習する。	2 通	60	4	○			○										
○	医療的ケアⅠ	利用者の尊厳と自立を理解し、安全かつ安楽な生活が送れるよう、リスクマネジメントや清潔保持、感染予防の重要性について理解を深める。	1 後	30	2	○			○										
○	医療的ケアⅡ	利用者に応じた安全で適切なケアの技術習得を目指す。また、利用者や家族の気持ちに寄り添った対応方法についても学習を深める。	2 集中	60	4	○			○										
○	医療的ケアⅢ	喀痰吸引・経管栄養・救急蘇生法について、演習を通じて知識と技術を身に付け、評価基準に沿った手順で実施できるよう学びを深める。	2 後	30	2		○		○										
合計			39科目			単位時間1,920													

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
各学期末に試験及び平常の学習状況・出席状況・レポート提出など所定の基準を満たしたと認められた場合に単位認定する		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	23週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。